

株式会社山脇組 行動計画

従業員の働き方を見直し、仕事と子育てを両立させることができ、また、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 2年 4月 1日～令和 6年 12月 31日

2. 策定内容

目標 1 : 産前産後休業、育児・介護休業、育児・介護休業給付、産休・育休期間中の社会保険料免除等の制度の周知と情報提供を行う。

《対策・取組》

令和 2 年 4 月～：法に基づく諸制度の調査及び、社内制度に関する資料を作成し
社員に配布する。

目標 2 : 年次有給休暇の取得を 1 名につき 6 日以上の取得を促進する。

《対策・取組》

令和 2 年 4 月～：前年度取得状況をとりまとめ、把握する。各自、新規年次有給休暇の取得計画を提出する。計画的な取得に向けて各部署長の確認を得る。

目標 3 : ファミリー休暇の取得を促進する。

《対策・取組》

令和 2 年 4 月～：会社独自の、家族の行事、記念日等に取得できる制度内容について再度社員へ周知を行う。

目標 4 : 女性正社員技術職の採用を 1 名以上とする。女性事務職員も技術職員として育成する。

《対策・取組》

令和 2 年 4 月～：女性技術者の採用と働きやすい環境づくりに取り組む。

令和 2 年 4 月～：地域の学校へ職場見学、インターシップへ参加協力を依頼し女性の参加を増やす。建設業の女性部会への積極的な参加、講習会、セミナーへの参加を推奨する。

令和 2 年 10 月～：男性技術職員の仕事内容の把握と改善により、女性職員でも作業できる環境、体制をつくる。